

## 巻末資料 8

# 都道府県薬剤師会 モデル事業実施報告書 (サマリー)

②妊産婦等における適切な服薬管理や女性の健康を支援

できるよう、医薬品等に係る相談体制を充実させ、

医薬品等の適正使用を推進するための取組

<実施県薬剤師会>

埼玉／神奈川／新潟／富山

石川／奈良／山口／香川／佐賀

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業  
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）  
報告書（サマリー）

埼玉県薬剤師会

◆事業の実施方法：

AYA世代（20～39歳）において急激に罹患率が上昇するがん種である子宮頸がんは、年間1万人以上が罹患している。本県の子宮頸がん検診の受診率は40.6%であり、全国平均43.7%と比較し低い。また、HPVワクチン接種は、9価ワクチンの定期接種化（対象：小6年から高1年）が2023年度から始まる。また、積極的な接種勧奨を控えていた年代のキャッチアップ接種（平成9年生まれ以降対象）制度もあるが、ワクチンの副反応について不安に思っている対象者及び保護者も少なくない。

このため、AYA世代における子宮頸がん予防事業を実施するにあたり、関係団体（埼玉県医師会、埼玉県産婦人科医会、埼玉県疾病対策課、埼玉県感染症対策課）と協議の結果、事業展開の前に、薬剤師が正しい知識を身に着けることが重要となった。

については、薬剤師を対象に、産婦人科医からの研修を実施した。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

研修会の開催

令和5年3月29日（水）19:15～21:05

薬剤師が学ぶべき HPV step1

子宮頸がん検診、HPV ワクチンについて ～世界の公衆衛生学的標準から～  
産婦人科医による講義を実施（別紙）

受講者 409名

研修修了者に修了証を発行

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機

関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

研修を実施したことにより、研修修了薬剤師は、得られた知識をもとに、子宮頸がんとは？がん検診とは？HPV ワクチンとは？について正しく情報提供することができ、HPV ワクチンに係る不安を軽減するための地域における相談窓口として活躍できるようになった。

さらに、研修修了薬剤師は、各市町村が実施している子宮頸がん検診実施機関、HPV ワクチン接種実施機関について医師会なども含め積極的に情報収集を行い、自治体・医師会・薬剤師会が連携しながら情報共有をする。

HPV ワクチンについては、対象者が小中学生であることから学校薬剤師とも連携する。今後も、地域の医療機関、自治体・医師会・薬剤師会が連携し、情報を共有できるような体制を作り、地域の対象者の相談窓口として、適切な情報提供を行えるよう県薬と地域薬剤師会が一体となって取り組む。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

子宮頸がん検診および HPV ワクチンの説明を対象者に、適切に説明ができるように研修前と研修後にアンケートを実施し、効果を確認した。

評価指標：十分に説明できるを5、全く説明できないを1

- 1) 子宮頸がんにかかる仕組みについて説明できるか
- 2) 子宮頸がんの治療について説明できるか
- 3) HPV ワクチンの世界および日本での接種状況について説明できるか
- 4) 子宮頸がんの検診について説明できるか
- 5) HPV ワクチンの接種方法について説明できるか
- 6) HPV ワクチンの効果について説明できるか
- 7) HPV ワクチンのリスクと健康被害に対する救済について説明できるか

(iv) (i) ~ (iii) の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

情報発信は、令和5年度以降

本会ホームページに研修結果を掲載予定 ( <https://saiyaku.or.jp/> )

今後は、自治体と連携した広報活動を実施予定

県疾病対策課、県感染症対策課、県医師会、県産婦人科医会と継続した連携

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

研修会を実施したことにより、日本の子宮頸がんの検診率、ワクチン接種率が低いことがあらためて認識され、正しい知識を持ち、意識して行動していくことが、地域を守る薬局薬剤師に求められると認識された。

対象者に「十分に説明ができるか」のアンケート結果は、研修前は、すべての項目の平均値が 2.5 であったのに対し、研修会後は、4.2 となり、一定の効果があったことが認められる。アンケートは、今後詳しく解析し、次の研修会の実施の参考とする。

次の step としては、薬局薬剤師が正しく県民に説明することにより、子宮頸がん検診受診の向上、HPV ワクチン接種の向上を図り、その成果を確認できるような事業を展開する。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業  
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）  
報告書（サマリー）

神奈川県薬剤師会

◆事業の実施方法：

妊婦授乳婦に対する薬物管理およびプレコンセプションケア、さらには思春期の心の健康に関するオンライン研修会を開催した。

研修会については事前・事後アンケートを実施し、薬剤師の行動変容を分析した。また、研修会後には妊婦の口腔ケアが重要であるリーフレット、女性の健康支援窓口として薬局の利用促進を周知するリーフレット、さらには「月経とくすり」動画DVDを受講者に送付した。

リーフレットは神奈川県健康医療局薬務課を通じ、地域の健康保険事務所に設置されている「女性の健康支援窓口」に配置することとした。

「月経とくすり」動画は、学校薬剤師活動における薬物適正使用講座でも使用を促した。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

神奈川県薬剤師会認定「くすりと健康相談薬局」の機能として、女性の健康支援窓口として地域で若い女性に対する薬局の機能を向上させる研修プログラムを実施する。薬剤師個々の知識・技能の研鑽と並んで薬局の機能の向上を見据えたプログラムを提供していくべきであると、薬剤師会自体の考え方にも変容を与えた。

その一つとして、女子高の養護教諭などが応じている女子生徒の悩みが何であるのかを理解し、薬局で対応の道を示す機能を充実させることを検討する研修会を実施する予定。

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

医療的ケア児をかかえる若い母親への対応も女性の健康支援であると考えられる。そのためには重度障害をもつ患児の薬学的ケアを地域でしっかり対応できる体制が必要であり、地域において医療的ケア児に対する体制を整備するように地域薬剤師会として医薬品提供体制を構築する。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- ▶ 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

研修事前・事後アンケートで行動変容を調査した。

研修前後において、女性向け OTC 医薬品の取り扱い、妊娠検査薬の取り扱い、排卵日予測検査薬の取り扱い、緊急避妊薬の取り扱いを整備している薬局が増加した。

神奈川県が作成している「未病・健康づくりのリーフレット等」を活用している薬局が増加した。

これらのことから、受講薬剤師および従事する薬局の行動変容が見て取れた。

(iv) (i) ~ (iii) の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

神奈川県薬剤師会ホームページ ( <https://www.kpa.or.jp/> ) 「女性の健康支援」ページを作成中である。

県内の地域薬剤師会で展開する事業については地域薬剤師会から地域住民および地域の薬局に周知する。

県内各地域に開設されている女性の健康支援窓口と地域薬剤師会が積極的に女性の健康支援を行う薬局の情報を発信するよう整備する。

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

女性の健康支援については知識のみならず倫理観も非常に重要となる。思春期～高齢者に至るまでの女性に生じる様々な変化について、令和5年度も事業を展開する地域薬剤師会もあるので、県薬剤師会としても地域薬剤師会をバックアップして継続事業となるように考えている。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業  
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）  
報告書（サマリー）

新潟県薬剤師会

◆事業の実施方法：

薬局におけるかかりつけ機能として、妊娠中・授乳中等に関する適切な情報提供を行うことができる体制整備を目指す。県内の指導、相談対応状況は把握できていない。薬局それぞれの取組により一部の薬局で女性の健康相談に対応していると思われるが、県民に周知されておらず、多くの県民は薬局における相談対応状況を認知していないと思われる。

そこで妊娠中・授乳中等に関し相談しやすい環境を整備した薬局を「妊娠と授乳のくすり相談」に対応できる薬局として周知することにより、地域の薬局が県民の健康相談に対応する体制を構築することを目指し、以下の事業を実施した。

- (1) 新潟県における薬局及び県民の実態把握
- (2) 薬局薬剤師に対する研修の実施
- (3) 対応薬剤師・薬局リストの作成・公表と薬局間連携ツールの導入
- (4) 医療機関等との連携

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

(i) 専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

2つの研修を以下のとおり実施した。

(1) 妊娠・授乳と薬 基礎研修

研修会名称： すべての薬剤師に知ってほしい「妊娠・授乳と薬」研修会

日時： 令和5年1月15日（日）10：00～12：00

会場： 新潟県薬剤師会 会議室（web配信）

開催方法： ハイブリッド型研修（集合研修及びWeb配信研修）

プログラム：

- ①開会挨拶
- ②講演「薬剤と妊娠・母乳 —メリットとデメリット—」  
講師：新潟市民病院 産婦人科 田村正毅先生
- ③講演「『妊娠・授乳と薬』の悩みに対して支援のできる薬剤師になるために」

講師：国立成育医療研究センター 妊娠と薬情報センター 八鍬奈穂先生

④閉会挨拶

(2) 妊娠・授乳と薬 相談対応スキルアップ研修

研修会名称： 「妊娠・授乳と薬」相談対応 実践研修会

日時： 令和5年2月19日(日) 13:00～16:35

会場： 新潟県薬剤師会 会議室から配信

開催方法： Zoom ミーティングによるWeb研修

プログラム：

① 開会挨拶

② 講演「妊婦・授乳婦に対する薬カウンセリングの方法～薬効別の相談事例も含めて～」

講師：国立成育医療研究センター 妊娠と薬情報センター 三浦 寄子先生

③ グループワーク「相談対応の実践」

進行：新潟県薬剤師会 常務理事 大黒 幸恵

講師：国立成育医療研究センター 妊娠と薬情報センター 八鍬 奈穂先生

1) ワーク1 妊娠中の女性からの相談対応

2) ワーク2 授乳中の女性からの相談対応

3) 総括

④ 閉会挨拶

(3) 相談対応薬局間の情報連携ツールの導入

ツール： LINE WORKS

対象者： 『『妊娠と授乳のくすり相談』対応薬局』に勤務し、研修を修了した薬剤師

導入時期： 令和5年3月末から、順次運用。

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

取組に当たって、県内の薬局における妊娠と授乳等、女性の健康に関する相談等への対応状況、健康相談のために来局しやすい環境の整備状況、並びに、薬局の健康サポート機能の県民の認知度等に関する実態調査を以下の方法で実施した。

(1) 薬局における体制及び情報提供の状況調査

調査期間及び方法： 令和5年3月、Webアンケート調査

対象：新潟県内に所在し、薬剤師会会員が勤務する保険薬局 1,082 薬局

(2) 県民に対する健康相談に関する調査

調査期間及び方法：令和4年12月～令和5年2月、インターネット調査(200名)、  
期間中開催した県民のための薬のセミナー出席者(会場調査)

上記(i)薬局薬剤師の研修において、「妊娠・授乳と薬 基礎研修」を修了した薬剤師の名簿を、また、「妊娠・授乳と薬 相談対応スキルアップ研修」を修了した薬剤師が勤務する薬局を「『妊娠と授乳のくすり相談』対応薬局リスト」として県薬ホームページに公開した。

公開にあたっては、県民が相談しやすいと感じられるよう、相談対応時間帯及び対応薬剤師氏名を掲載した。また、対応薬局の研修修了薬剤師には相談対応シールを送付した。

また、本事業に係る取組について啓発用のチラシを作成し、周知等を行った。

- ① 新潟県産婦人科医会
- ② 新潟県医師会 母子保健部会
- ③ 新潟県福祉保健部 健康づくり支援課 母子保健係
- ④ 新潟県福祉保健部 感染症対策・薬務課 薬務係
- ⑤ 新潟県産婦人科医会 会員医療機関

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

(1) 妊娠・授乳と薬 基礎研修

① 受講者数及び修了者数

受講者数 414名、修了者数 402名

② 研修の成果

受講後、基礎知識、患者への情報提供、医師との連携方法、情報が入手困難である場合の対応方法について、それぞれ習得できたか、受講者へアンケートを行った。大多数が習得できたと回答し、研修の目標は達成できたと考える。

(2) 妊娠・授乳と薬 相談対応スキルアップ研修

① 受講者数及び修了者数

受講者数 59名、修了者数 57名

② 研修の成果

受講後、ねらいに掲げた「薬学的に評価するために必要な相談者(患者)情報の収集」、「エビデンスに基づく正しい情報収集」、「相談者に対し個別最適化した情報伝達」

のスキルを習得できたか、受講者へアンケートを行った。いずれも、90%以上の方がそう思うと回答し、研修のねらいは達成できたと考える。

また、妊娠中、授乳中の相談対応時の留意点に関して、受講者に9段階で研修前後の自己評価をしていただいた。その結果、研修後では、「様々な医学的研究等の情報の収集」は2.5、「相談者の背景、状況等の情報の収集」は2.4、「相談者が正しく判断するための支援」は2.3、「相談者の心情、心理を十分理解した適切なアドバイス」は2.2と、それぞれ上昇した。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

事業実施報告書を県薬ホームページに掲載した。

<http://www.niiyaku.or.jp/information/motherandchild>

令和5年度以降、「『妊娠と授乳のくすり相談』対応薬局リスト」について行政ホームページへの掲載、県助産師会、市町村母子保健担当等への周知・啓発を行う予定。

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

基礎研修では研修前後での受講者アンケートの結果から、研修の習得目標は達成できたと考えられ、県内の薬剤師のボトムアップにつながったと考える。

また、相談対応スキルアップ研修を開催することで、必要な情報を収集し、相談に対応できる薬局・薬剤師を「『妊娠と授乳のくすり相談』対応薬局」リストとして公表した。県内において、こうした取組は行われておらず、大きな第一歩となったと考える。このような薬局の健康サポート機能を、県民に分かりやすい形で公表することで、県民が薬局・薬剤師に相談してみようという意識の向上、県民からの相談対応の増加につながることに期待する。

関係機関等との連携として、県産婦人科医会、県医師会、行政へ情報提供を行った。情報提供の際、医師からは、妊娠中の服薬については非常に難しい問題である、あるいは、公的資格ではないといったご意見もいただいた。今後、薬剤師はより一層のスキルアップを図り、患者へ適切で安全な薬物療法を提供できるよう、医師等との信頼関係を構築していき、妊娠と授乳に関する相談に関して薬局がしっかりと対応できるよう、引き続き取組を実施したい。

「『妊娠と授乳のくすり相談』対応薬局」のリストに掲載されている薬局は地域薬剤師会ごとに1薬局以上確保できたが、全体の薬局数としては県内の薬局の約4%であり、今後のリスト掲載薬局の拡大を目指したい。また、薬局において幅広い分野での相談に応じることが望まれる。

今後、以下の取組（案）を行う方向で検討を進めたい。

- (1) 薬剤師向け研修の継続
- (2) 『『妊娠と授乳のくすり相談』対応薬局』のリストの拡大
- (3) 相談対応薬局に関する周知・啓発
- (4) 相談対応薬局間での情報連携
- (5) 相談できる項目の拡大

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業  
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）  
報告書（サマリー）

**富山県薬剤師会**

◆事業の実施方法：

**専門性の高い薬剤師養成のための研修会開催**

・（開催済み・オンデマンド配信）10月13日医療安全に関する研修会（全薬局対象）  
妊産婦に対する医薬品適正使用に関する研修会

講師：産婦人科医、病院薬剤師、県薬剤師会役員

①合併症妊娠について（令和5年1月）

リウマチ等でリスクのある薬剤を服用しながら妊娠・授乳する場合への対応について、  
専門医からの研修を実施する。

講師：富山大学附属病院産婦人科医 津田 さやか先生

②妊婦・授乳婦禁忌の薬剤について（令和5年2月）

妊産婦に対して禁忌の薬剤について、薬剤師の立場としての注意点等の研修を実施する。

講師：虎の門病院薬剤部薬事専門役 林 昌洋先生

**研修認定制度構築のための取り組み**

富山県薬剤師会で、妊産婦をサポートする薬局・薬剤師として研修認定する制度（更新  
制）を構築する。

①担当委員会における研修認定制度の策定

②ステッカー（薬局貼付用）・バッジ（薬剤師用）の作成

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以  
下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要  
な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

**専門性の高い薬剤師養成のための研修会開催**

富山県では令和3年に、妊娠前からARBを服用していた女性が、妊娠後もARBを服用し  
続けたために、生まれた児が発育不全のために死亡するという痛ましい事案が発生した。  
本件については、約1年後の本年7月に、妊婦が受診していた産婦人科の属する病院の  
薬剤科から、ARBの調剤および服薬指導は、薬局が携わっていた旨、富山県薬剤師会（本  
会）に報告がなされ、本会でも重大なインシデントとして対応を検討することになった。  
そこで、緊急の対応として、県内全薬局を対象とした研修会を開催し、注意喚起を行っ

た(令和4年10月13日開催研修会)。さらに、継続的に専門性の高い薬剤師養成のための研修会が必要と考え、必要な知識及び技能を習得するための研修会を2回開催した(令和5年1月17日・2月8日開催研修会)。

・(事業実施前開催済み) 令和4年10月13日医療安全に関する研修会(全薬局対象)  
妊産婦に対する医薬品適正使用に関する研修会

参加・視聴：352薬局(74.6%、全薬局数：472)、薬剤師431名

プログラム

1) 昨年度発生した症例に関する症例報告(RASI Fetopathyの概要も含めて)

富山県立中央病院新生児科部長 伊奈 志帆美 先生

2) 妊娠を予定している方や妊娠中に、服用に注意すべき薬剤に関して

富山県立中央病院産婦人科医長 小幡 武司 先生

3) 事故発生後のかみいち総合病院薬剤科での取組について

かみいち総合病院薬剤科長 堀 竜太郎 先生

4) 医療事故発生時の対応方法と報告について(県薬剤師会医療安全委員会)

(公社)富山県薬剤師会副会長 藤森 毅至

・令和5年1月17日「妊産婦服薬支援のための薬剤師サポート機能強化事業」研修会  
参加・視聴：269名

演題：合併症を持つ女性が安全に妊娠・出産するために

～プレコンセプションケアの現場から～

講師：富山大学 学術研究部医学系 産科婦人科学教室 助教 津田 さやか先生

・令和5年2月8日「妊産婦服薬支援のための薬剤師サポート機能強化事業」研修会  
参加・視聴：256名

演題：妊婦・授乳婦禁忌の薬剤について

～妊娠・授乳期の薬物療法のリスク評価とリスクコミュニケーション～

講師：国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 薬事専門役・治験事務局長

林 昌洋 先生

### 研修認定制度構築のための取り組み

富山県薬剤師会で、妊産婦をサポートする薬局・薬剤師として研修認定する制度(更新制)の構築を試みた。

#### ① 担当委員会における研修認定制度の策定

本会医療安全委員会において、「妊娠・授乳サポート薬局」および「妊娠・授乳サポート薬剤師」の認定制度を検討し、本年度は、上記研修を受講した薬剤師とその薬剤師が勤務している薬局を認定することとした。

認定の要件として、2回の研修会受講後、研修内容をそれぞれ200～400字で報告いただき、医療安全委員会で承認した。

さらに、研修会をリアルで視聴できない場合を考慮して、研修会の動画を期間限定で

YouTube 配信し、受講したことを報告いただいた。

②ステッカー(薬局貼付用)・バッジ(薬剤師用)の作成

医療安全委員会で検討、ステッカー(300枚)、バッジ(300個)を作成した。



③「妊娠・授乳サポート薬局」および「妊娠・授乳サポート薬剤師」認定状況  
令和4年度の認定状況は、123薬局、薬剤師166名であった。

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

患者や地域住民に対する薬局の取り組み

① 妊娠とくすりの豆知識(ポスター)の薬局での掲示

薬局・薬剤師への啓発を含め、患者・地域住民への周知を図った。

② 啓発カードの作成および薬局での配布

妊産婦だけでなく女性に正しい情報を得ていただくためのサイトを紹介するカードを作成・配布した。(情報提供元：日本産婦人科科学会・ヘルスケアラボ・国立成育医療研修センター・RAD-AR)

ポスター



啓蒙カード(表)



## 啓蒙カード(裏)



### 地域における連携体制の構築の取り組み

#### ①妊娠と薬情報センター拠点病院である富山大学附属病院との連携構築

拠点病院として、お薬相談を受け付けている富山大学附属病院薬剤部の担当薬剤師(館野紘子先生、高多結奈先生)と、本会医療安全委員会とで、令和5年1月10日に意見交換会を開催した。拠点病院からは、「妊娠と薬外来」でのこれまでの相談事例や「妊娠と薬外来」相談受付方法や産婦人科医との連携等について説明を受けた。次年度以降も意見交換会を開催し、必要な情報を収集・共有することになった。

また、研修会を通して、富山大学附属病院産婦人科との連携を構築することとし、今年度は、令和5年1月17日に富山大学学術研究部医学系産科婦人科学教室助教 津田 さやか先生にご講演いただいた。

#### ②富山県との連携構築

富山県厚生部こども家庭室子育て支援課母子保健担当と協力し、県薬剤師会の情報提供内容について、県のホームページにリンクをはり、患者・地域住民への周知を図ることができるよう、現在打ち合わせを行っている。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

### 専門性の高い薬剤師養成のための研修会

- ・研修会の実施状況：回数 2、延べ参加人数 525 名

### 研修認定制度構築のための取り組み

- ・認定数：ステッカー配布薬局数 123・バッジ配布薬剤師数 166

### 患者や地域住民に対する薬局の取り組み（事業実施後アンケート調査結果）

- ・ポスター配布数及び薬局でのポスター貼付数  
貼付薬局数 194 薬局(回答薬局数：268、貼付率 72.4%)
- ・啓発カード配布数  
貼付薬局 194 薬局のうち、72 薬局で配布実績を確認した。  
啓発カード配布枚数 平均 4.6 枚
- ・ポスター掲示後、「妊娠・授乳と薬」について相談を応需した薬局数

26 薬局(ポスター貼付薬局数：194、応需率 13.4%)

#### 地域における連携体制の構築の取り組み

- ・富山大学附属病院との検討会等開催数 1回  
令和5年1月10日意見交換会
- ・富山県薬剤師会ホームページへの掲載記事数 1回  
Home> 県民の皆さまへ> 妊娠・授乳と薬について  
<https://www.tomiyaku.or.jp/?tid=101038>

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

方法例(厚労省実施要領より)：

- ・自治体と連携したホームページへの掲載等による報告書の情報発信
- ・地域の薬剤師会等の研修会での発表、広報誌への掲載
- ・医学薬学等に関する学会における発表や学術論文の投稿

他の都道府県等からの求めに応じて、本事業の成果・知見等を提供すること。

都道府県内の各地域において、同様の地域連携体制構築の取組につなげること。

- ・自治体と連携したホームページへの掲載等による報告書の情報発信(令和5年度以降)
- ・第25回富山県薬学会年会で発表予定(令和6年2月開催予定)
- ・他の都道府県等からの求めに応じて、本事業の成果・知見等の提供(令和5年度以降)
- ・富山県内の各支部において、地域連携体制構築の取組につなげる(令和5年度以降)

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組(予定)について記載してください。

本年度開催した専門性の高い薬剤師養成のための研修会では、産婦人科医から、妊娠前からのプレコンセプションケアの重要性について、特にケアが必要な自己免疫性疾患と合併症、それに関連したメンタルケア等についてご講演いただいた。また、薬剤師の立場から、妊婦・授乳婦禁忌の薬剤を把握するためには、ベースラインリスクを理解することが重要であること、母体の健康を第一に服薬の必要性を検討すること、服薬カウンセリングの注意点について、ご講演いただいた。これまで、本会ではこのような妊産婦への服薬指導等に特化した研修会は開催しておらず、今年度は、事業開始前の研修会を含め、3回の研修会を開催した。研修会後のアンケート調査でも、継続した研修会の開催の希望が多くあったことから、次年度以降も本会医療安全委員会・生涯教育研修委員会が中心となり、研修の企画・運営を行い、専門性の高い薬剤師養成に取り組む。

事業実施後のアンケート調査結果で、地域住民や患者に対して、薬局の取り組みは周知できていないことが示されたことから、今後も継続して、妊娠・授乳への相談にあたることのできる薬局・薬剤師の養成および、患者や地域住民に正しい情報を紹介・周知することにより、富山県全域において、妊娠から出産、授乳をサポートできる体制を構

築していきたいと考えている。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業  
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）  
報告書（サマリー）

石川県薬剤師会

◆事業の実施方法：

（1）薬局薬剤師による妊産婦等への対応に関するアンケート調査及びキックオフミーティングの実施

薬局薬剤師による妊産婦等からの薬に関する質問や相談に関する対応について、評価指標を設定したアンケート調査を行い、キックオフミーティングにより事業概要や事例解説を行うことにより、薬局薬剤師としての妊産婦等への認識や職能意識について把握する。

（2）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）

専門薬剤師を講師に迎え専門研修会を基礎編・応用編と2回開催して、研修受講前と後における受講者の妊産婦等への認識や職能意識の変化さらには地域住民に対する効果を明らかにする。

研修会の開催方法は、県内の研修施設及び遠隔（オンライン研修）のハイブリッド研修とし、従事する場所や機関に寄らず参加可能とする。また、医療機関・関係機関等と地域の薬局間において共同で研修を開催するなど連携体制を構築する。

（3）有用なツール等の周知

県薬剤師会HPに妊産婦等への服薬管理や健康支援に関するサイトを設け、妊娠とくすりに関する認定薬剤師制度や有用なツール等の紹介を行う。

地域医療機関への薬局相談を促すパンフレットを作成し配布等周知を促す。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

➤ 研修会開催（専門薬剤師を講師に迎え開催）基礎・応用編として実施。

➤ 妊娠とくすりに関して認定薬剤師制度や有用なツール等の紹介を行う。

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係

機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

- 研修は、県薬剤師が主催するが、従事する場所や機関に寄らず参加可能とする。
- また、成果物の存在に関しては、HPなどを利用し、薬局の活用方法と併せて周知する。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

- 研修会の実施状況（過去の事例と比較）
  - 取り組み前後の相談事例や薬剤師側の変化も含めてアンケート調査を実施。
  - 相談事例集（県下での収集また県外の参考事例も含み掲載）の作成。
- ※調査結果については、(V)を参照。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

- 報告書を作成し、石川県薬剤師会ホームページに掲載する。
- 地域医療機関への薬局相談を促すパンフレットを作成し配布等周知する。
- 北信越薬剤師学術大会で発表する

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

薬局薬剤師による妊産婦等からの薬に関する質問や相談に関する対応について、評価指標を設定したアンケート調査を行い、薬局薬剤師としての妊産婦等への認識や職能意識の現況について把握できた。キックオフミーティングでは、事業概要やアンケート解説、事例解説により、妊産婦等への認識や職能意識について高めることができ本研修へとつなげることができた。

本研修により、専門性の高い薬剤師の養成や地域における連携体制の構築、アンケート調査の研修実施前と実施後の比較を行い、患者や地域住民に対する効果が示されるようにする。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業  
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）  
報告書（サマリー）

奈良県薬剤師会

◆事業の実施方法：

県内全域の薬局薬剤師を対象とした研修会を2月11日に開催し、妊婦・授乳婦専門薬剤師による講習を受け、さらには県内の当該テーマに対する行政等の取組状況を県地域医療連携課より学ぶことで、問題意識及び問題解決能力を有した専門性の高い薬剤師を養成した。

専門性を高めるための研修会を受講した薬局のリストを薬務課および奈良市保健所に提供し、当該事業テーマに関連する業務への活用を依頼した。

研修を修了した薬局薬剤師に対して、一か月経過後に各薬局における研修内容に関する取組の状況や配布物等の掲示状況の確認及び配布物の活用状況をアンケート調査し、研修実施前後の比較を行い、その増減を持って評価指標とした。

また県民への周知のために上記の研修やアンケート等の一連の項目を満たした薬剤師が在籍する薬局がわかるよう薬剤師会ホームページに掲載した。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

奈良県立医科大学附属病院より妊婦・授乳婦専門薬剤師を、県地域医療連携課より行政担当者を招聘し研修を行った。

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

当事業の一連の研修プログラムを修了した薬剤師をリスト化し、当該薬剤師が在籍する薬局一覧を県薬務課および奈良市保健所に提出し、活用を促した。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

研修を修了した薬剤師を対象に掲示物や資料等を配布し、約1か月間研修内容による地域での相談体制の強化を促した。その後、研修前と当該研修関連の相談事項の件数の増減を調査し、その結果を評価項目とした。調査結果については（V）を参照。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

県薬剤師会ホームページに研修修了者の在籍する薬局リストを「妊産婦の医薬品適正使用相談薬局一覧」として掲載し、県薬務課および奈良市保健所のホームページにもリンクを貼っていただけよう依頼した。（薬務課は既にリンク掲載済）

◆奈良県薬剤師会ホームページ

事業報告 <http://www.narayaku.or.jp/topix/index.html?pid=15&id=848>

相談薬局一覧 <http://www.narayaku.or.jp/topix/index.html?pid=15&id=823>

◆奈良県薬務課ホームページ

相談薬局一覧 <https://www.pref.nara.jp/item/292844.htm#itemid292844>

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

研修内容に関しては参加した薬剤師から有用であった旨の回答が得られた。しかしながら、研修会実施からアンケート回答までの期間が1か月しかなく、十分に活動が行えたとは言い難い状況であり、取組が確実に広まったとは言い難い状況となった。今後は参加した薬剤師からも定期的に継続した取り組みとしてほしいとの要望を多く得られたこともあり、長期的な継続事業として行っていきたいと考えている。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業  
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）  
報告書（サマリー）

山口県薬剤師会

◆事業の実施方法：

（1）専門性の高い薬剤師を養成するため、県内の産婦人科系施設および助産所を対象としたアンケートを実施し、薬剤師・薬局に期待する事項を抽出した上で、これを反映した研修プログラムとして「妊産婦対応力向上研修会」を企画・実施した。併せて、「妊産婦相談対応強化期間」として薬局窓口における妊産婦への支援を実施した。

（2）地域における連携体制構築のため、（1）の研修会に参加した薬剤師をリスト化の上、所属する薬局をホームページに掲載し、妊産婦の相談窓口の選択肢として地域住民に周知した。また、薬局・薬剤師と、産婦人科・助産所等との連携体制の充実化のため、各地域薬剤師会での連携体制の現状を調査した。

（3）（1）の実施成果の把握のため、研修プログラムの各段階において、薬剤師向けのアンケートを行い、妊産婦等に対する医薬品等の適正使用、相談対応に対する意識変化を調査した。

（4）（1）～（3）の取組について、情報発信としてホームページに掲載するとともに、各薬局窓口での妊産婦への啓発用ポスターを作成・配付した。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

（1）産婦人科系医療機関向けアンケート

県内の産婦人科医会・助産師会所属の医療機関を対象にアンケート調査を実施し、妊産婦等に対して薬剤師・薬局に期待する事項を抽出した。（処方箋調剤時の薬局での対応、医薬品等販売時の相談対応・受診勧奨、妊婦や授乳中における薬の適正使用、健康食品・運動に関するアドバイス、多職種連携等）

（2）薬剤師向け研修会

（1）のアンケートを基に下記研修会を計画、実施した。

開催日時：令和5年2月26日（日）

研修会名：令和4年度妊産婦対応力向上研修会

参加者数：234名

講演内容：

- ①「産婦人科領域における病態・薬物治療・健康支援および薬剤師に期待すること」  
講師：林 公一（独立行政法人国立病院機構関門医療センター産婦人科医長）
- ②「成育医療の現状と課題～プレコンセプションケアと妊産婦に対する薬学的ケア」  
講師：川名 三知代（日本薬剤師会 理事）

(3) 妊婦向け支援活動

研修修了者の所属施設にて、令和5年3月6日～16日の期間を「妊産婦相談対応強化期間」として、妊産婦を対象とした支援活動を展開し、当事者である妊産婦に向けて、過去に困った事、または現在困っている事についてのアンケートを実施した。

(ii) 地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

(1) 相談体制の構築

- ①研修を受講した薬剤師のリスト化
- ②妊産婦の相談対応ができる薬局の抽出と、ホームページへの掲載

(2) 連携体制構築の検討

県内の各地域薬剤師会に向け、産婦人科や助産所等の施設との連携体制について調査を実施した。結果、県内15地域で連携体制を構築している所は1地域のみであった。また、産科の多い都市部ほど連携体制の必要性を感じており、産科の少ない地域ではあまり必要性を感じていないという結果が得られた。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

(i) に示す薬剤師向け研修会の前後および妊産婦相談対応強化期間終了後に、薬剤師を対象としたアンケートを実施し、妊産婦等に対する医薬品等の適正使用、相談対応に対し、どのように意識変化が起こったかを調査した。

- ・研修会プレアンケート（研修会実施直前） 回答数172
- ・研修会ポストアンケート（研修会実施直後） 回答数143
- ・妊産婦相談対応強化期間後ポストアンケート 回答数92

アンケートの項目毎に5段階評価とし、平均値にて研修前後と相談対応期間後の変化を判定した。

	プレ	ポスト	相談対応期間後
1. 妊産婦の対応に自信がある	2. 0	→ 2. 9	→ 2. 8
2. 薬の有益性投与について判断できる	2. 6	→ 3. 3	→ 3. 2
3. 医師からの問い合わせに対応ができる	2. 6	→ 3. 0	→ 3. 0
4. サプリメント等の質問に対応ができる	2. 3	→ 2. 9	→ 2. 8
5. 他職種と連携が取れる	2. 5	→ 3. 0	→ 3. 1
6. 運動についてのアドバイスができる	2. 2	→ 2. 7	→ 2. 7
7. 妊産婦の服薬指導に自信をもって臨める	2. 2	→ 3. 0	→ 2. 8
8. 研修内容が今後の業務の役に立つ（ポストのみ）		3. 4	→ 4. 2

研修会前後では、平均で0. 63 p tの上昇となり、相談対応期間後では0. 58 p tの上昇となった。

ポストアンケートのみの設問「8. 研修内容が今後の業務の役に立つ」平均値は3. 4、相談対応期間後では4. 2となり、0. 8 p tの上昇となったことは研修内容が実務に役立つものであり、患者や地域住民に対して有意義であったと推測する。

(iv) (i) ~ (iii) の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

(令和4年度における取組)

・妊産婦対応力向上研修会に参加した薬局をホームページにて公開し、地域住民や関係職種へ周知を行った。

<https://yama-yaku.or.jp/2023/04/04/r4pregnant/>

・啓発用のポスターを作成して研修参加者に配信した。

(令和5年度以降における取組)

・当該報告書掲載ページを都道府県・市町村の母子保健主管部局、児童福祉主管部局、女性の健康支援センター等に共有し、連携した広報活動や取り組みを行う。

・山口県薬剤師会の会報誌「Y Pジャーナル」に掲載し会員に向けても成果を情報発信する。

・妊産婦・薬剤師・医療関係者対象アンケートの検証結果を学術大会等で発表する。

・本年度事業を踏まえ、山口県健康エキスパート薬剤師を中心に保険薬局部会等と連携をとりアンケート内容を取り入れた研修会を実施する。

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

妊産婦のメンタルケアの重要性を再認識できたと共に有益性投与の判断の難しさ、症例数が少ないので研修会による情報共有等の要望が参加者アンケートから明らかになった。

それを踏まえ、くすりと健康の週間に今回と同様の取り組みを継続していくと共に、定期的な研修会の開催を検討したい。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業  
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）  
報告書（サマリー）

香川県薬剤師会

◆事業の実施方法：

- 妊婦・授乳婦専門薬剤師による専門的な知識を学ぶ研修会を開催することにした。妊婦をテーマに研修会を開催する。本研修会は薬学生も妊婦・授乳婦の服薬管理の知識を身に付けられるように、大学の協力を得て薬学生にも公開された。
- 妊婦・授乳婦用の「お母さんのためのお薬手帳」を作成した。香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課の協力を得て、市町で母子手帳を渡す際に「お母さんのためのお薬手帳」も一緒に渡してもらうように依頼した。また、県内の薬局等への配付、周知する。今回作成した「お母さんのためのお薬手帳」を活用した服薬指導について、今後アンケートを取り、妊婦・授乳婦に対する服薬指導の注意点などの情報を集めて県下の薬局に周知していく。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

- 専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）のために妊婦・授乳婦専門薬剤師により、妊婦をテーマに研修会を行った。
- 3月18日に研修会を「妊産婦における適切な服薬管理や女性の健康支援～妊娠中の母体の変化と使用薬剤、薬剤師として知っておくポイントと服薬管理～」の演題で開催した。妊婦がテーマとなっているので、情報収集をする際の参考文献、検索方法、また、情報の信頼性・速報性・加工度合・検索順序などについても紹介してもらった。県下の薬局で情報を共有できた。

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築

に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

- 妊婦・授乳婦用の「お母さんのためのお薬手帳」を、香川県の1年間の出生数に対応できる部数作成して全ての市町に配布し、母子手帳を交付する際に合わせて配付していただくように依頼した。香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課に趣旨を説明して、市町にメールでお薬手帳のことを連絡してもらうことができたので、円滑に配布することができた。
- 保健福祉事務所の母子保健担当課と薬務担当課、地域薬剤師会へも送付・周知した。
- 市町の担当者からは今後も継続してほしいとの要望があった。
- 今後、アンケートを行い、実際に「お母さんのためのお薬手帳」を受け付けた薬局から意見を聞き取り、今後の課題を探っていく。
- 今回、薬学生にも公開し、妊婦・授乳婦の服薬管理の理解を深めてもらった。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

- 昨年度の妊婦・授乳婦への薬物療法の講演会より申し込みが1割強増えた。昨年度の研修会よりも多くの参加者を目標としていたので、この点では目標が達成された。
- 香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課からも賛同を得られ、市町の担当窓口宛てにメールで「お母さんのためのお薬手帳」の配布の案内をしていただいた。また、主な市の担当者に手帳の趣旨を説明した際や、実際に手帳を配布した際に好評価をいただき、今後も続けてもらえるよう要望があった。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

- 香川県の1年分の出生数に対応する部数を作成し、各市町の出生数比で配布したので、事業結果を県薬剤師会のホームページに掲載し情報発信していく。
- アンケート結果などを香川県薬剤師会の広報誌、ホームページ等に掲載する。  
<http://www.kagayaku.jp>

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組(予定)について記載してください。

#### 成果

- 研修会では、「有益性投与≡使ってもよい」など妊娠中の服薬についての基礎から、情報の収集の仕方や、情報の選択の仕方など広範囲の知識を得ることができた。
- 妊婦に、妊娠中の服薬に関する情報を届けるツールとして「お母さんのためのお薬手帳」を作成した。

#### 今後の取り組み

- 妊婦・授乳婦専門薬剤師による研修会を5月に授乳婦、9月に更年期をテーマに開催する。
- 実際に「お母さんのためのお薬手帳」を受け付けた薬局に課題や改善点などアンケートを実施し、妊婦・授乳婦の服薬管理に役立てていく。
- 市町関係者から、利用者の反響等を含めご意見を伺う。

令和4年度「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業  
【第2期】」における「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業（モデル事業）  
報告書（サマリー）

佐賀県薬剤師会

◆事業の実施方法：

まず、佐賀県薬剤師会独自の認定制度「女性の健康支援薬局」及び「女性の健康支援薬剤師」認定制度を創設した。次に、薬剤師の緊急避妊薬等に関する意識調査アンケートを行い、現状の把握及び今後の計画作成のデータとして用いた。更に、認定要件の一つとしての女性の健康支援に関する研修会（3月4日開催）では「女性の健康支援薬剤師として知っておきたい女性ヘルスケア」について総論的に行った。かつ行政との連携を推進するため講師を招いた。

◆事業の成果：

以下（i）～（iv）の4つの項目に分けて記載してください。

（i）専門性の高い薬剤師の養成（薬局薬剤師の研修）に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 各地域において一定の役割を果たすために必要な薬局薬剤師を養成するため、必要な知識及び技能を習得させる研修プログラムを作成・実施すること。

今回、「女性の健康支援薬局」及び「女性の健康支援薬剤師」認定制度を創設した。これまでも佐賀県薬剤師会は、吸入療法サポート薬剤師・禁煙サポート薬剤師等、県薬独自の認定薬剤師制度を設けてきている。認定を行うことで、単に研修を受けた場合と比べても高い質を担保できるものと考えている。

研修会（3月4日開催）は、まずは総論的な内容について開催することで全体的な内容を理解できるように考えた。同時にアンケートを行うことで、参加者が研修を希望する女性のライフステージ等を解析することで、次年度よりテーマを絞り深い内容へとステップアップしていく予定である。

（ii）地域における連携体制の構築に関する取組内容・実施方法を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

- 地域で必要とされる薬剤師の確保、入退院時及び在宅医療における医療機関・関係機関等との薬学管理情報の共有、地域の医療施設等との共同研修の実施等、患者及びその家族の負担を軽減するための地域における薬局のあり方、医療機関・関係機関等と地域の薬局間での連携体制を検討すること。なお、このような連携体制構築に関わる薬局は、複数の薬局開設者による薬局を含むこと。

「女性の健康支援薬局」及び「女性の健康支援薬剤師」認定制度により認定された薬剤

師及び薬局を県薬HPで公表することで、地域住民に対して薬局薬剤師の新たな活躍をアピールができる。女性の健康支援の中核薬局として、近隣薬局との連携を構築することにより、地域薬剤師会が活性化することを期待している。

(iii) 地域研修の実施成果の把握に関する取組内容・実施方法および評価内容を以下に記載してください。その際、以下の点を踏まえてご記載ください。

➤ 地域研修の実施にあたっては、あらかじめ評価指標を設定のうえ取組の成果を把握し、地域研修実施前との比較により、患者や地域住民に対する効果が示されるようにすること。

研修会の前後で行ったアンケート結果により、研修前に認知度が低かったワンストップ支援センター及び性暴力救援センターに関しては、研修会を通して改善されたと考えられる。女性総合相談窓口の存在を薬局薬剤師が認識することで、患者や一般住民の方たちの幅広い相談業務が広がることを期待する。

(iv) (i)～(iii)の成果の情報発信と、類似の取組の横展開に資する取組に係る取組内容・実施方法を以下に記載してください。なお、情報発信の時期が令和5年度以降になる場合にも、その旨をわかるようにご記載ください。

- ・佐賀県薬剤師会HPに、「女性の健康支援薬局」及び「女性の健康支援薬剤師」認定制度により認定を行った薬剤師及び薬局の公表を行った。
- ・薬局内に「女性の健康支援薬局」のステッカーを掲示する
- ・「女性の健康支援薬剤師」は、ガジュマルをデザインした缶バッチを業務中に使用することでアピールしていきたい。

(V) 事業を通じて得られた成果・課題及び、それを踏まえた今後の取組（予定）について記載してください。

「女性の健康支援薬局」及び「女性の健康支援薬剤師」認定制度により認定を行った薬剤師及び薬局数は、それぞれ39人及び16薬局であった。来年度も継続して行うことで増やしていきたい。行政機関との連携は非常に重要であるが、個々の薬局が行うには準備不足な点があるため、県薬が情報発信を行うことで様々な機関及び多職種との連携が深まるように進めていきたい。